



# 「明るく住みよいまちづくり」

## 市民運動の標語決まる

「明るく住みよいまちづくり」を目ざす高萩市では、市民総参加でこれを推し進めるとともに、四十九年茨城国体を成功させようとするところから、市民運動標語を募集しましたが、次のように決定しました。

応募数は二百二十五点が 市民運動の意識の高揚に活用せられ、この中から鈴木市長をはじめ市民運動関係者が慎重に審査した結果、入選作七点と佳作十三点が選ばれました。

この入選作については、

### 入選標語

【美しい環境づくり運動】

よごすまい この水 この山 この空を

秋山中学校一年 佐藤 寿

緑いつばい花いつばい みんなの心に夢いつばい

秋ヶ丘団地 齋藤 暁夫(教員)

【親切にしあう運動】

親切は いつでも どこでも だれにでも

秋山中学校一年 大高美代江

【スポーツで いつも健やか 明るい家庭】

スポーツで いつも健やか 明るい家庭

高萩中学校二年 鈴木 孝子

【事故をなくす運動】

一人の不注意 みんなのめいわく

秋岡中学校二年 坪和 昭男

【郷土を知る運動】

わが郷土 ぼくもわたしも 育てる一人

秋ヶ丘団地 高野尊子(公務員)

【時間を大切にす運動】

待つ時間 待たす時間は 悪いくせ

秋ヶ丘団地 齋藤 暁夫(教員)

小泉早苗(東小六年)  
▽ババママと歩け歩いて汗流し  
関場英子(駒木原(主婦))  
【事故をなくす運動】  
(応募数三十八点)  
▽かつてな横断事故のもと安部清春(松岡中一年)  
▽急ぐ心に再点検  
高橋星情(有明町)  
【郷土を知る運動】  
(応募数十六点)  
▽よく知ろうあなたもわたしもわれらの郷土 高野尊子(秋ヶ丘(公務員))  
▽郷土愛古きを知つてほのぼのと 松崎里司(有明町(教員))

家から 松崎里司(高浜町(教員))  
▽ちりひとつひろつて住みよいまちづくり 田那辺克三(秋山(教員))  
【親切にしあう運動】  
(応募数五十二点)  
▽笑顔で応待明かい社会 鈴木孝子(高萩中二年)  
▽ありがとうこれがみんなの合言葉 齋藤暁夫(秋ヶ丘(教員))

▽小さな親切あかるい笑顔 鈴木きみよ(高萩中二年)  
【スポーツレクリエーションに親しむ運動】  
(応募数二十四点)  
▽まず健康明るいまちへ第一歩

【時間を大切にす運動】  
(応募数二十二点)  
▽正確な時計が運ぶ明るい生活 齋藤暁夫(秋ヶ丘(教員))  
▽ムラムラムりない高萩時間 桐原弘(大和町(日本専売公社勤務))

### 市長随想

鈴木 暁夫

花貫ダムも近く完成することとなり、四月からは待望の上水道が、市街地を中心として一部給水を開始することになります。まもなく姿をあらわす人造湖は、周囲の風景とあわせて県北のあたらしい観光地となることでしょう。

ここでわたしたちは、

### 生活メモ

三月です。官庁や会社の年度末、学校の学年末です。サラリーマンのことも、家庭をあずかる主婦のかたもいそがしさはふだんの倍も感じられましょう。気候も変わり目に当たり、暖かくなつたかと思つたりと寒さがぶり返してきたりとかくからだに体調を起こしやすい季節ですから、健康にはとくに注意しましょう。

春野菜の、ウド、フキノトウ、セリ、ナノハナなど八百屋さんの店先に姿を見せはじめます。冬のあいだ食べなれたコマツナやホウレンソウのおしたしの中にほんのわずかフキノトウを散らすとか、セリを二すじ三すじ混ぜて春の味覚をあじわつてみましょう。

セリは、食べたあと根の部分を生にしておきまます。庭のないアパート住まいの方なら、ハチ植えでもつけこうたのしめです。にわとりが一年中いつでも卵を生むのは、三月だそうです。鶏卵が豊富なこのころ、お料理もさまざまで、お母さんは、育ちざりのお子さんのために腕をふるつてください。

来月からは、新入学児童も交通戦争の中にまきこまれます。そこでお母さんにお願いしたいのです。まず通学路に慣れさせるため、こんど学校にあがる一年生といつしよに、学校までの道路を実際に歩いてみてください。そして安全な通学路を開発してください。

れた立地条件をそなえておられます。

しかし、今までは一部が発電所や工業用に利用されただけで、ほかは原始的なかたちで生活と結びついており、河川改修もおくられていたわけですが、ダム完成によつて水と地域社会のあり方に新時代をむかえることになつたわけです。

むかし、わたしたちの祖先が、住みよい土地を求めてこの地を開き、産業と文化を興した英知と努力は

新しい都市づくりを目ざす今日、わたしたちが引き継がなくてはならないという使命であると思ひます。阿武隈山系にひろがる豊かな緑と、ここにたくわえられた貴重な水を、かけがえのない郷土の誇りとしてこれを守り、あすの生活のしあわせに生かされることはじめてわたしたちの高萩市に、明るく未来が開けることを信じて努力してゆきたいと思ひます。



# 給水装置は各家庭で

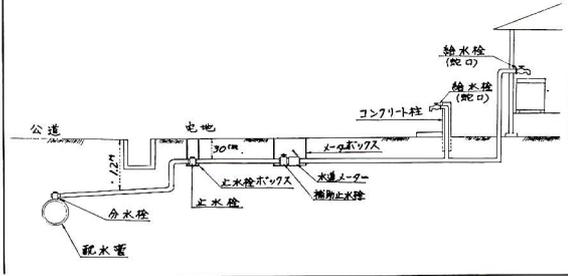
## 工事の申し込みは市指定工事店に

**問** 水道の水が各家庭まで送られてくる経路は、どのようなになっているのでしょうか。

**答** 高萩の水道原水は、花貫川の水を秋山の発電所下で取水し、浄水場で安心して飲めるきれいな水につくりかえて、みなさんの家庭に送るわけです。花貫川の水が不足

水道事業は、高萩市としてははじめてのことですので、みなさんのなかには、どのような工事で、費用はどのくらいかかるのか、それをいつどこへ申し込んだらよいのかなど、いろいろ心配しているかたもいることと思います。そこで、各家庭で水道が使えるまでを、問答形式でまとめてみました。

# 給水装置の標準図



①沈でん：原水に薬品を加えてゆつくりと流し、水にまじっている小さなゴミや土を沈ませます。  
 ②ろ過：沈でん池を出た水は、まだ沈みきれないごく小さなまざりものや細菌が残っているので、砂の層で水をこします。  
 ③消毒：さらに塩素で滅菌し、より安全な水にします。

**問** 配水池、浄水場できれいになった水は、いったん配水池にたくわえられここから自然流下で家庭まで送られます(配水池は、一日の水の使い方のむらを調節します)水道を使うため、家庭では、どんな設備をしたらよいのでしょうか。

**答** 近くの道路にうめられている配水管に、給水装置(別図)をしていただく

## 給水工事は三万から四万八千円くらい

**問** 工事の費用は、どのくらいかかるのですか。

**答** 給水装置の工事は、各家庭によつてそれぞれ差がありますが、道路に埋められた配水管から、宅地内の止水栓まで(道

水道料金				
種別	用途	料金		超過料金 (1mにつき)
		基本料金 (1カ月につき)	水量料金	
専用給水装置	一般用	8 m <sup>3</sup> まで	600円	75円
	営業用	10 m <sup>3</sup> まで	750円	85円
		20 m <sup>3</sup> まで	1,500円	75円
	工業用	50 m <sup>3</sup> まで	3,750円	85円
		100 m <sup>3</sup> まで	4,000円	40円
	臨時用	10 m <sup>3</sup> まで	1,000円	120円
共用給水装置	一般用	8 m <sup>3</sup> まで	600円	75円
	私設消火せん	1基	300円	演習は5分以内150円、こえる場合1分ごとに30円

- ◆一般用=家庭で日常生活に使用するもの
- ◆営業用=営業または営業に付随する用途に使用するもの
- ◆工業用=製造業等の工場、事業所等の事業用水とまたは事業に付随する用途に使用するもの
- ◆団体用=官公署、学校事務所、病院等で使用するもの
- ◆浴場営業用=一般公衆浴場に使用するもの
- ◆臨時用=工事等で一時の用途に使用するもの

**問** その工事をしてもらうには、どうすればよいのですか。

**答** 指定工事人に申し込み、工事の設計や市に届け出る工事申請手続きなどを、業者がいつさい行なつてくれます。この業者は、水道工事の技術者(免許をもつた有資格者)のいる工事店で、市から指定されています。

**問** 合計三万から四万八千円くらいになる見込みです。これは、あくまでもめやすですので、業者によく見積つてもらいなつていただく。工事の費用は、業者によつてちがいますか。

**答** そのようなことのないように、市がつくった標準単価表を各業者に渡し、また、設計図と金額は、水道課に出してもらい審査をすることになつていきます。

**問** 道路に埋められている配水管から、近い家庭と遠い家庭では工事費がちがうのですか。

**答** 遠い家庭は、近い家庭とくらべ工事費は高くなります。なぜかといいますが、前にのべたように公道部分の配水装置はみなさんの所有で、市

路の横断分)が一万円から二万八千円くらい、止水栓からじや口まで(メーターボックスを含む)の費用は、パイプの延長二〇メートル、じや口三個取り付けて二万円くら

**問** 所有ではないからです。それなら、市の配水管を道路の中央に埋設したらいいのではないのでしょうか。

**答** 配水管は、今後の維持管理や交通規制、近い将来やらなければならない下水道管の埋設などため、道路の中央には埋設できないのです。これは高萩市ばかりでなく、この市でも中央には埋設しておりません。配水管を片側に埋設する場合は道路の北側と西側に埋設することを原則としていますが、排水路や電話のケーブル、片側に家のない地区は、例外として東側と南側に埋設した道路の一部もあります。また上水道の反対側には、工業用水道の配水管が埋設してある道路も一部あります。

路の横断分)が一万円から二万八千円くらい、止水栓からじや口まで(メーターボックスを含む)の費用は、パイプの延長二〇メートル、じや口三個取り付けて二万円くら

# 共同工事は安くなる

## ―道路から離れている場合―

**問** それなら宅地までの工事は、市の予算でできないのでしょうか。

**答** それができないのです。なぜかといいますが、水道事業は、その費用の大部分が起債(借入金)でまかなうしくみになっており、その借入金にも限度があつて、配管工事については、口径七五ミリメートルまでしか起債の許可になりません。したがつて、市水道予算ではできないわけです。

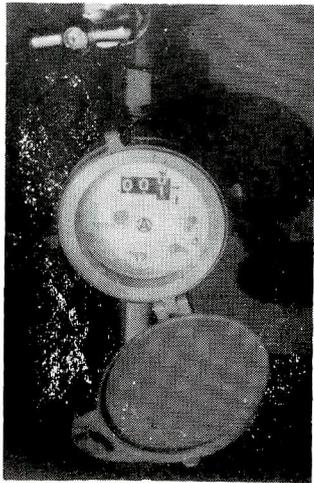
**問** 給水装置の工事のうち止水栓までを、近所の家と共同で引くことができますか。

**答** できます。その場合は近所の家と工事人によく相談して、費用の分担方法や給水管の設置場所などを決めてから工事をします。

**問** 現在使用中の井戸ポンプ用の配管は、使えないのでしょうか。

**答** 現在の使用中の井戸ポンプ用の配管が、水道用の規格品であれば使用できます。水道の圧力は井戸ポンプより高いので、既設配管は使用できない家庭が多いと思われます。もし、既設配管につながる場合には、既設配管使用許可申請書を出していただくこととなります。

**問** 井戸ポンプと水道を併用することはできますか。井戸ポンプの配管と水道の配管とを別系統にするば(たとえは外の散水



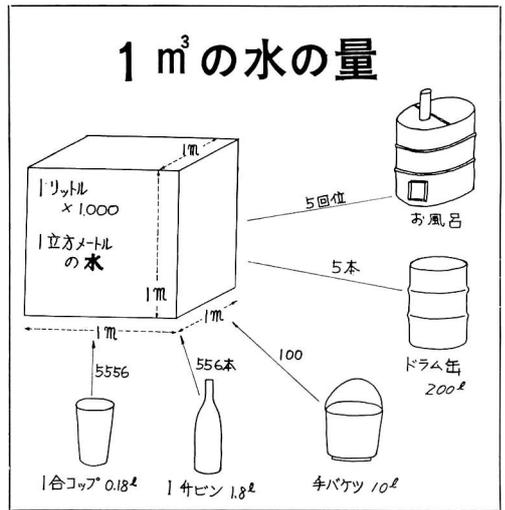
水道メーター

**問** 水道料金は、一般家庭で一カ月いくらぐらいになるのでしょうか。

**答** 最低の料金は、基本水量八立方メートルまでは六百元、メーター使用料三十円、合せて六百三十円になります。四人家族では、一人一日一〇リットル使うとしますと月

**問** 高秋の水道料金は、県下一高いとききましたか

**答** 高秋の水道料金は、県下一高いとききましたか



## 水道料金一立方メートル七十五円

メーター使用料は月三十円

**問** 金魚ばちの水を直接と

**答** 金魚ばちの水を直接とりかえると、金魚は死んでしまいがちですが、一たん

**問** バケツにでもくんで半日

**答** 一口にいえば、新しい施設なので建設費が高いからです。料金決定基準は地方公営企業法で、次のように定められております。

**問** 料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、水道事業の健全な運営を確保することができ

**答** 料金は、公正妥当なものでなければならず、かつ能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし、水道事業の健全な運営を確保することができ

申請手数料		
種類	区分	金額
給水工事申請手数料	10,000円未満	(1件) 300円
	10,000円以上30,000円未満	(1件) 600円
	30,000円以上50,000円未満	(1件) 1,200円
	50,000円以上100,000円未満	(1件) 2,200円
道路占用申請手数料	100,000円以上については工事費の3%以内で別に定める	
	国県道の占用を要するもの	(1件) 500円

**問** 十年間の料金算定期間で原価を計算しますと、一立方メートル当り百二十七円となります。これは人件費、減価償却費、支払利息のコストが年々急上昇するために古い施設の他市町と比較すると高くなるわけです。しかし、水道事業の公共性と経済性の調和をはかるといふ考えから、高料金対策補助金として、一般会計から企業債の支払利息相当分を出してもらおうこととして、百二十七円の原価を七十五円におきかえたのです。この料金で財政計画をたてますと、当分の間赤字が続く見込みです。以上のように、水道料金は他市との比較で決めるものではなく、また、単なる物の売買代金とは異なり、水道という施設の使用料なのです

**答** すなわち、料金は安くさえあれば公正妥当であるというべき性格のものでなく、原価を償うに足りない料金は、やはり妥当性を欠くといわなければならないかもしれません。

**問** では、高秋市の水道料金算定について説明してください。

**答** 十年間の料金算定期間で原価を計算しますと、一立方メートル当り百二十七円となります。これは人件費、減価償却費、支払利息のコストが年々急上昇するために古い施設の他市町と比較すると高くなるわけです。しかし、水道事業の公共性と経済性の調和をはかるといふ考えから、高料金対策補助金として、一般会計から企業債の支払利息相当分を出してもらおうこととして、百二十七円の原価を七十五円におきかえたのです。この料金で財政計画をたてますと、当分の間赤字が続く見込みです。以上のように、水道料金は他市との比較で決めるものではなく、また、単なる物の売買代金とは異なり、水道という施設の使用料なのです

## 検針集金員募集

水道メーターの検針、並びに料金の集金員を若干名募集します。ご希望の方は、自筆履歴書一通を四月十日まで市水道課へ提出してください。

# 水道料金の納入は 口座振替をご利用ください

料金などのお支払いには次の方法があります。

- ・集金あつかい(個人と団体の代表者に集金委託)
- ・ご家庭へおうかがいする集金員にお支払いしていた方法です。水道料金領収書には、水道企業出納員と取扱者の印が押し添えられています。集金員は身分証明書を携帯しています。
- ・預金口座振替制度

水道課から、ご使用者の

関にハンコさえご持参していただければOK、あとはあなたの普通預金口座から

## 水道メーターと検針

利用する金融機関に水道料金納入通知書を送ります。金融機関は、ご使用者の預金から水道料金を納入します。領収書は、金融機関から各家庭に郵送されます。市では、集金の手間と経費節減のため、全家庭の口座振替をおすすめします。よけいな手数をなくして能率よく暮すことが現代人の生活の知恵です。このお申し込みは、市内の各金融機

自動的に払い込めるわけですから。ぜひご利用ねがいませう。

◎水道メーターは、いつも見やすいようにきれいにしておきましょう。

◎メーター検針は、地域ごとに基準日を決めて検針員が毎月おうかがいして、使用量をお知らせします。

◎メーターに異常があるとき(不回転、逆回転、落針文字不明、ガラス破損など)や、るすなどのために検針

できないときは、前三カ月の平均、または、前年同期の水量を認定します。実績がないときは、新メーター交換後五日以上を検針して認定します。

◎水道メーターは、数字が立方メートル、赤い針がリットルの単位を示します。

◎使用水量は、数字の単位を読みます。

◎メーターが、計量法に定められた期間を経過したときや故障を起こしたときは新しいメーターと取り換えます。

◎メーターの異常にお気づきのとき、その他不明な点がありましたら、水道課へお問い合わせください。

はじめのころ油が浮くことがあります

これは、屋内配管(鋼管)工事のねじ切り作業に使う油が残ったためです。この油は植物性で害はありません。だんだん消えますからご了承ください。

# これだけは知っておこう 水道の故障と修理

水道が故障したら、すぐ修理してください。ご家庭ではなおせない故障は、とりあえず応急手当てをして指定工事店にお申し込みください。

また、道路に水がふき出してるときは、すぐ水道課へお知らせください。

◎つぎのようなきときはすぐ修理しましょう。

前月にくらべて、急に水道の使用量がふえることがあります。これは、地下、床下などどこか見えないところで水がもれているからです。このようなときは、つぎのようにして調べましょう。

(1)家中のじや口を全部しめる。

(2)メーターの赤い針(リットル単位のところ)を調べる。もし、赤い針がまわっていたら、どこかで水がもれている証拠です。

◎応急手当のしかた

業者が修理にくるまでの間、次のような応急手当をおこなってください。

(1)まず、補助止水せんのハンドルを、時計のまわりの方向にまわしてください。そうすると水は止まります。

(2)給水管から水がふき出し、破裂しているときは、破裂した部分にゴムテープかビニールテープをしつかりまきつけ、針金が麻ひもでしばってください。

◎近所一帯が出ないとき

突発事故で断水しているからです。もし、突発事故以外で水を止めるときは、前もって広報車などでお知らせします。

◎赤い水が出るとき

じや口から突然赤くにごった水が出る場合があります。これは水道工事、断水または、市全体の使用水量が急激にふえたことなどのため、水道管の中を流れる水の速さや方向が変わったとき、水道管の中の鉄サビが流れ出したものです。このようなときは、しばらく水を出しつばなしにしておくとう無色透明の水になります。

◎白い水が出るとき

じや口から白くにごった

水が出る場合があります。

(使いはじめは特に出ます)

これは、水道管の中に入った空気がかきまわされて無数の小さなアワになり、水中にまじっているためです。しばらくそのままにしておくと、アワは消えて無色透明の水になります。

◎水道管がガタガタ音をたてる

水圧の高いところでは、じや口や水道管のところでよくガタガタ音がすることがあります。これは、流れていた水が急に止まったとき、水のショックで生じた異常な圧力が、管の曲った部分やじや口のコマに作用し振動するためです。

## 防犯連絡所を ご利用ください

- 氏名、職業、数字は電話(若)は若果局(有)は有線放送番号です(順不同・敬称略)
- 下手綱▽小川藤一||板金業
  - 三三三三▽永山美休||農業
  - 二七三三
  - 上手綱▽田辺武雄||農業
  - 五五〇〇▽作山義二||農業
  - (有)六二二一▽関根なつ
  - 雑貨商四〇八四▽岩間賢三
  - 郎||公務員三九二〇▽神代
  - 虎五郎||農業二七三〇▽下
  - 山田義郎||農業(有)三四
  - 一一▽渡辺甲吉||呉服商
  - 二五二五
  - 福平▽菊地福雄||農業四二
  - 三一
  - 中戸川▽菊地茂明||農業
  - (若)八二五四▽大部清||農
  - 業(若)八二二四
  - 大能▽佐川尚||農業(若)
  - 八二〇二▽安川景能||農業
  - (若)八一六一
  - 下君田▽松本基||農業(若)
  - 七六一二▽鈴木元雄||農業
  - (若)七二五二▽宇野重晴
  - 農業(若)七二四二▽鈴木
  - 寿||農業(若)七二七六
  - 上君田▽鈴木幸内||農業
  - (若)七三七一▽豊田実||
  - 農業(若)七三三一
  - 横川▽鈴木徳寿||農業(若)
  - 七四七二▽鈴木喜一||農業
  - (若)七五四二

国民健康保険証更新日程

月日	会場	時間	該当地域
3.27	横川小学校	9.30~10.10	横川全域
"	下君田公民館	10.30~11.00	下君田全域・大荷田
"	上君田小学校	11.20~12.00	上君田全域
"	若栗公民館	1.00~1.30	若栗全域
"	大能公民館	1.50~2.30	大能全域
"	中戸川公民館	2.50~3.30	中戸川全域
3.28	高戸公民館	9.30~10.20	高戸・石河原・行人塚
"	赤浜願成寺	10.30~11.20	赤浜全域
"	下手綱公民館	1.30~3.00	下手綱全域 大工町・小和田
3.29	北組公民館	9.30~11.00	上手綱全域
"	山手公民館	1.30~2.30	秋山上・北方
"	秋山中公民館	2.40~3.30	秋山中・福平
3.30	島名公民館	9.00~10.00	島名全域
"	秋山下公民館	10.10~11.00	秋山下・秋山坑
"	茅2分団詰所	1.30~3.30	駅東全域
3.26 3.31	市役所市民課 国保係	8.30~4.00 土曜日は 正午まで	本町・春日町・大和町 安良川・石滝・台・駒 木原ほか

四月一日から  
新しい国民健康保険証に

四月一日から国民健康保険の被保険者証が新しくなります。現在使用されている保険証は、三月三十一日有効期限が切れますので更新を行ないます。現在の保険証は、四月一日からは無効になりますので必ず三月中に更新しましょう。市では、別表日程で出張更新を行ないますから、ご利用ください。保険証と印鑑は必ず持参してください。なお、被保険者で異動のあつたときは、事由発生の日から十四日以内に、市民課で手続きをすませてください。

○社会保険に加入したとき  
両方の保険証を持参のこと  
○出生・死亡・転入・転出住居変更のとき：保険証と印鑑を持参のこと。

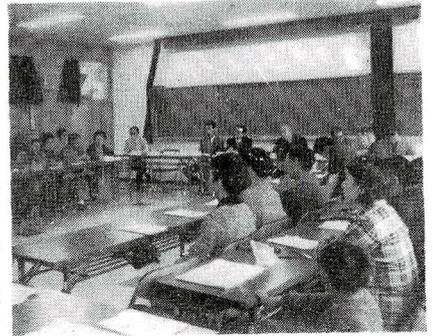
◆◆業者と消費者の話し合い◆◆

過剰包装問題など

みなさんに身近な問題の消費生活について、二月

最近の商品は、従来より必要以上に包装されている

二十一日中央公民館で「業者と消費者の話し合い」が行なわれました。これは市とはまなす生活学校の共催です。常陸太田生活福祉事務所、高萩保健所を助言者にもつれて開かれたもので、過剰包装がもたらすいろいろなことについて、熱心に話し合いが行なわれました。



消費生活について、熱心に話し合いをする「はまなす生活学校」のみなさん

また、関連のあるゴミの問題が取り上げられました。きれいなまちにするため、河川や山林などにゴミを捨てないよう、また多量のゴミや薬品などが捨てられているときは、保健所が市衛生課に連絡されるよう関係機関から話があり、ゴミの問題については、市民ひとりひとりの協力が必要であることを認め合い、有意義な話し合いのうちに散会しました。

の目につきます。この過剰包装が値段を上げたり、多くのゴミをつくるのではないのでしょうか。これらの対策はどうすればよいか。一例をあげると、タマゴのパックですが、フタをホチキスでとめないで輪ゴムなどを使用すれば、また使えるしゴミにもならない。これらの問題については、業者のかたがたから協力の言葉があり、よりよい対策に意を注ぐことを申し合いました。

春の全国交通安全運動

4月6日⇒4月15日

- ▶交通安全スローガン
  - ◇せまい日本 そんなに急いで どこへ行く
  - ◇たしかめて またたしかめて ハイ横断
  - ◇ぼくしない どうろのとびだし わるふざけ

- ▶「ノー・マイカーデー」  
4月6日(金)
- ▶「交通事故ゼロの日」  
4月10日(火)



あなたの意見を市政に  
モニター20人募集

市政モニター制変は、豊かで住みよいまちづくりのために、市民のみなさんの意見を、市政にどんどん反映させていこうとして設けられたものです。ふるつて応募してください。

- ▶資格 市内居住が2年以上の人(公職を持たない人)
- ▶人員 20人(申し込み多数のときは、こちらで選択します)
- ▶任期 昭和48年4月から49年3月末日まで
- ▶仕事の内容 アンケートの回答、市政に対する意見・要望・情報などの提供、モニター連絡会議出席
- ▶申し込み方法 住所、氏名、職業、年令を明記して郵送してください。
- ▶締め切り 昭和48年4月7日
- ▶申し込み先 市長室市民相談係(電話2250内線19・21番)

### 楽しみながら勉強を

## 書道など受講生を募集

余暇を利用し、楽しみながら勉強できる、四十八年度各講座の受講生を募集します。初心者も歓迎しますからふるって応募してください。

申し込みは三月三十一日までに電話かハガキで中央公民館(大字高萩一七三電話五四五五番)へどうぞ

#### ○書道講座

期日 毎週金曜日午前9時30分から11時30分まで  
講師 笠谷喜之助先生  
定員 五十人  
会費 月三百円

#### ○俳句講座

期日 第二土曜日午後2時から4時まで  
講師 鷺孝行先生  
定員 三十人  
会費 月百円

#### ○将棋講座

期日 第一・二水曜日午後6時から8時まで  
講師 額賀寅次先生

定員 三十人  
会費 月二百円

#### ○野球講座

期間と期日 四月から七月第二・四金曜日午後6時から8時まで  
内容 野球のルールの勉強  
講師 小林正治先生  
定員 三十人  
会費 月二百円

### 警察官の募集

採用人員 百人  
受付期間 4月15日まで  
受験資格 昭和20年4月2日から30年4月1日まで生まれ男子  
第一次試験 4月22日  
試験科目 教養・作(論)文・身体検査

くわしいことは高萩警察署総務課へどうぞ

#### 児童手当の請求を忘れずに

三人以上の児童のうちにことしの四月一日現在で十才未満の児童がいれば支給されます。まだ申請していないかたは、すぐ手続きをしてください。

### 乳幼児相談

保健所で行なう乳幼児相談、市の三歳児検診は、四月一日から次のとおり高萩保健所で行ないます。母子健康手帳を持参して気軽にご利用してください。

日	時	対象児	指導内容
第1木曜日	9時~11時 1時~2時	生後1カ月~4カ月	健康指導(乳児・産婦) 離乳食指導(初期) 医師診察、保健指導
第2・3木曜日	9時~11時 1時~2時	生後5カ月~12カ月	健康指導(乳児・産婦) 離乳食(中) 医師診察、保健指導
第4木曜日	1時~2時	三歳児(誕生月)	身体計測、歯科検診、精神相談、栄養指導



## 第一期種痘

第一期種痘を別表日程で行ないます。該当者は、昭和四十六年五月一日から四十七年四月三十日まで生まれた乳幼児です。また、昭和四十五年以降の生まれでまだ接種を受けていない幼児は、この機会にぜひ受けるようにしてください。

費用は無料です。

種痘は、二・三歳までに受けることが危険性が少なく年長児(五・六歳)になると副作用のおそれがありもし接種を受けようとするときは、種痘と同時に特殊注射をしなければならず費用も高く(四千五百円くらい)つきます。

接種を受けるときには、次のことにじゅうぶん注意してください。

- 種痘を受けてはいけないうつぎます。
- 有熱者や栄養障害のある者、病後(の)のとき
- アレルギー体質者や皮膚炎・小児まひ、はしかワクチンやBCG接種を受けて一カ月を経過しないとき
- 接種前に、かかりつけの医師に健康診断を受けることがのぞましい。
- 接種については注意書を清潔にし、接種当日は入浴しないでください。
- 接種後三日目ごろに赤くはれ、五日目ごろ水泡ができますからつぶさないように注意しましょう
- 一週間すぎるころ水泡が黄味をおび、十一日目ごろかさぶたができます
- 発熱は、四日ごろから八

### 種痘接種日程

場所	月日		時間
	接種	検診	
若栗公民館	3.15	3.20	1.30~1.40
大能公民館	〃	〃	2.00~2.10
中戸川公民館	〃	〃	2.30~2.40
秋山小学校	〃	〃	3.00~3.30
高浜町集会場	3.22	3.29	1.30~2.00
高萩保健所	〃	〃	2.10~2.40
松岡小学校	3.23	3.30	1.30~2.00
中央公民館	〃	〃	2.10~2.40

日までに38度から40度の熱が二・三日続きますがかわいてくるころ平熱にもどります。しかし高熱はきけ、けいれんなど異常な症状があるときは、すみやかに医師の診断を受けてください。

● 接種には、必ず保護者がつれてきてください。  
● 接種後一週間たつて検診がありますから、必ず受けてください。  
● 問診票には必ず記入し、母子手帳を忘れずに持参してください。

### 相談日あんない

○ 一般市民相談  
毎日 市民相談室  
市政に対する苦情・要望意見・その他  
○ 行政相談  
4月12日(木) 午後1時から3時市民相談室  
国や県、市に対する苦情

#### ○交通事故相談

4月11日(水) 午前10時から午後4時中央公民館  
交通事故専門の相談

#### ○心配ごと相談

毎週木曜日午後1時から3時 研修会館  
家庭内の心配ごと全般

#### ○厚生年金相談

3月14日(水) 午前10時から午後2時商工会館  
厚生年金・国民年金相談

### おわび

市報二月号の四ページで燃えないゴミの収集日の有明町の3月21日が22日に、秋山の3月25日が15日となります。おわびして訂正いたします。

### 市の人口と世帯数

昭和48年3月1日 現在	
人口	30,008人
男	14,748人
女	15,260人
世帯	7,980世帯